

新型コロナウイルスの影響に伴う社会教育施設の 小・中・高校性の利用再開について

社会教育施設につきましては、5月18日より開館を再開していますが、利用制限を延長していましたが小・中・高校生につきましても、6月1日より、「国や県の指針、ガイドライン等」を踏まえ、十分な対策を講じることを前提として、このたび、新庄市教育委員会より利用を許可することとの通知がありました。

つきましては、小中学校義務教育学校及びスポーツ少年団等の代表者には、これまでと同様に感染リスクが高まる3つの条件（密閉・密集・密接）を避け、手洗いや身体的距離の確保などの子どもたちの健康と安全のため基本的な感染対策を徹底し、施設を利用していただくようご理解とご協力をお願いいたします。

留 意 事 項

- ① 3密を防ぐため、時間制限、人数制限をお願いする場合があります。
- ② 1時間に1～2回程度の換気にご協力ください。
- ③ 体育施設の利用を除き、マスクの着用をお願いします。
- ④ 手洗い・手指消毒など基本的な予防策について徹底をお願いします。
- ⑤ 発熱、風邪の症状のある方は、利用できません。

活動再開に当たっての留意事項

(部活動ガイドラインより抜粋)

基本的な考え方

これまでと同様に感染リスクが高まる3つの条件(密閉・密集・密接)を徹底的に避けるとともに、手洗いや身体的距離の確保などの基本的な感染対策を継続します。

基本的な対策

基本的な考え方を踏まえ、通常の活動とは異なる活動であることについて、指導者、児童、保護者が十分に認識して活動します。

- (1) クラスター発生の3条件を避けるための対策
 - ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - ②多くの人が手の届く距離に集まらない
 - ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- (2) 通常活動に参加していない臨時コーチ、卒業生、他校生等の外部関係者は参加させない。
- (3) 当面の間、チーム単独練習とし宿泊を伴う活動、遠征、練習試合、合宿は見合わせる。

その他の留意事項

- 部室は荷物置き場としてのみ使用すること
- 更衣室は3密にならないようにし、着替えるときは交代で行うこと。
- ミーティングはクラスター発生の3条件を避けて行うこと。
- 活動前後の手洗いを徹底し、休憩時も手洗いを行うこと。
- 道具の共有は原則行わず、共有する場合は使用前、使用後に消毒すること。
- 近距離での会話や大声での発声をしないこと。

その他、競技別の留意事項については山形県教育庁の「新型コロナウイルス感染予防を踏まえた部活動のガイドライン」の別紙2「各競技の特性に応じた留意事項」を遵守し活動してください。

令和2年5月26日
新庄市教育委員会